

群馬県循環器病対策推進協議会構成員 公募要領

1 趣旨

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（以下「基本法」という。）の規定に基づき設置する群馬県循環器病対策推進協議会（以下「協議会」と呼ぶ。）の構成員を募集する。

基本法に基づき策定した「ぐんま循環器病対策シームレス・プロジェクト（群馬県循環器病対策推進計画）」（以下「計画」という。）や本県が進める循環器病対策の取組について、幅広い視点から意見を伺うため、構成員の一部について公募を行うものとする。

2 構成員の役割

群馬県循環器病対策推進協議会に参加し、次の各号について意見を述べる。

- (1). 計画の進捗状況及び評価に関すること。
- (2). 本県における循環器病対策全般に関すること。

3 応募の要件

次の各号に掲げる要件を全て満たす者。ただし、常勤の公務員を除く。

- (1). 県内に在住、在勤または在学している18歳以上の者。
- (2). 年2回程度、県庁等で開催する会議（WEB会議を含む）に出席できる者。
- (3). 脳卒中、心臓病その他の循環器病について深い関心を持つとともに、本県における循環器病対策について発言ができる者。

4 募集人数

2名程度。

なお、県が別に選任する構成員とあわせ、18名程度の協議会となる。

5 構成員の任期

令和4年11月1日から2年間の予定。

6 報酬等

会議に出席した構成員には、県が定める報償費を支給する。また、会議の参加につき交通費等が生じた場合には、その実費相当分の旅費を支給する。

7 応募方法

(1). 応募書類

別添「公募申込書」のとおり。なお、県ホームページでも提供する。

https://www.pref.gunma.jp/02/d10g_00215.html



(2). 提出方法

原則、以下の宛先に電子メールで提出することとする。

群馬県健康福祉部医務課医療計画係 あて

メールアドレス：imuka@pref.gunma.lg.jp

(3). 提出期限

令和4年8月31日（金） 午後3時まで

8 選考方法

(1). 第一次選考（書類審査）

提出された応募書類について審査する。

(2). 第二次選考（面接審査）

第一次選考の通過者に対し面接審査を行う。

なお、面接審査の詳細については、書類選考通過者あて別途通知する。

9 選考結果

応募者全員に対し文書により通知する。

10 その他

(1). 応募及び選考への参加に要する一切の経費については、応募者の負担とする。

(2). 提出された応募書類は、返却しない。

(3). 本件公募に当たって県が知り得た応募者の個人情報、選考にのみ使用する。

(4). 県ホームページにおいて、以下について掲載している。

ぐんま循環器病対策シームレス・プロジェクト（群馬県循環器病対策推進計画）

https://www.pref.gunma.jp/02/d10g_00200.html

(5). スケジュール（予定）

～8月31日（水）：応募締切

9月上旬～下旬：第一次選考、第二次選考

10月上旬：選考結果通知

11月下旬：協議会開催

11 問合せ先

群馬県健康福祉部医務課医療計画係

電話：027-226-2535

メール：imuka@pref.gunma.lg.jp